

本会では、住宅に係わる省エネルギー、再生エネルギーについての一連の問題を、昨年度に引き続き、設計事務所や工務店における実務で有効に活用されることを目的として、できるだけ分かりやすく解説する研修会をWEB上で実施します。

この研修会は、「東京都省エネ・再エネ住宅普及促進事業補助金」の交付を得て実施されるもので、直接の対象者は東京地区在住の当会の会員、準会員及び住環境管理士会員となりますが、上記以外の方でも建築士受験講座受講生等、ご希望の方は全て無料で受講することができます。

なお、令和7年度研修日程は下記の予定です。

#### 令和7年度 東京都省エネ再エネ住宅普及促進事業 実施内容

★本会東京地区会員、本会東京地区住環境管理士会員(主として建築士事務所、工務店の従事者等)等に対する省エネルギー・再エネルギー住宅の知識と実務に係わる普及啓発事業を行った。  
(対象者 約1,000名)

研修テーマ：「実務に役立つ住宅を中心とした近年の省エネルギーと  
建築関連法令の動向についての基礎知識研修会」

★上記について、テキストに基づく講義を2回に分けてWEBにて実施し、実務従事者に対する普及啓発を図るものとします。

1回目講義：令和8年1月16日(金)配信

2回目講義： 同 年1月30日(金)配信

※テキスト執筆 及び 講義： 田中 毅弘 氏

全日本建築士会理事、工学博士、Ph.D.(人間行動学博士)

※講義時間は各回ともに2時間程度

※各回ともに、配信後は、同年2月28日迄繰り返し視聴できるものとします。

★尚、当会実施の本普及促進事業は、令和4年度より開始し、下記内容にて実施しております。

令和4年度：「総論」

令和5年度：「住宅の省エネルギー性能評価の考え方」

令和6年度：「住宅を中心とした省エネルギーとリフォームの基礎知識」